

新旧対比表 みずほダイレクト規定

条番号	現行	変更後
第3条 サービス内容 6. 定期預金取引	(新設)	(9) ご利用カード（紙媒体カード版）記載の第2暗証番号を使用した期日前解約および満期日解約はご利用いただけません。
第3条 サービス内容 6. 定期預金取引	(新設)	(10) インターネットバンキングによる期日前解約および満期日解約については、当行が必要と認める場合には、ご本人さま確認のため、登録済みの電子メールアドレス宛に認証用暗証番号をお送りします。なお、当行のセキュリティにおいて不正の可能性があると判断した場合、本サービスの利用を停止する場合があります。停止解除を行う場合は、必要に応じて当行所定の手続きを行ってください。
第3条 サービス内容 7. 積立定期預金取引	(新設)	(4) ご利用カード（紙媒体カード版）記載の第2暗証番号を使用した期日前解約および満期日解約はご利用いただけません。
第3条 サービス内容 7. 積立定期預金取引	(新設)	(5) インターネットバンキングによる期日前解約および満期日解約については、当行が必要と認める場合には、ご本人さま確認のため、登録済みの電子メールアドレス宛に認証用暗証番号をお送りします。なお、当行のセキュリティにおいて不正の可能性があると判断した場合、本サービスの利用を停止する場合があります。停止解除を行う場合は、必要に応じて当行所定の手続きを行ってください。
	(2026年4月14日現在)	(2026年9月20日現在)